定量法　本品約3.0ｇを0.001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、アセトン40mL及び水20mLを加えて溶かし、１mol／Ｌ塩酸で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法により空試験を行い補正する。 １mol／Ｌ塩酸１mL＝161.20mg$C_7H_{15}NO_3$ ㈠　保存の方法の基準 密閉容器に保存すること。 イ　製剤 ㈠　成分規格 本品は、Ｌ－カルニチン製造用原体に、含水無晶形酸化ケイ素を混和した粉末である。 含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110％に相当するＬ－カルニチン（$C_7H_{15}NO_3$）を含む。 確認試験　Ｌ－カルニチン製造用原体の確認試験を準用する。 定量法　Ｌ－カルニチン製造用原体の定量法を準用する。 ㈠　保存の方法の基準 Ｌ－カルニチン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。	
㊳～(158)　（略）	(37)～(157)　（略）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。